

平成29年度

境港市

第1回校区審議会

資料

平成29年5月25日(木)

平成29年度境港市校区審議会（第1回）

日 時 平成29年5月25日

16時より

会 場 市役所第一会議室

1. 開 会

2. 委員委嘱

3. 教育長あいさつ

4. 委員自己紹介 教育委員会事務局紹介

5. 審 議

（1）会長あいさつ

（2）事務局説明

○昨年の審議について

○平成29年度以降の境港市の学校教育

○平成29年度以降の誠道小学校の児童数等

○審議の観点等

（3）意見交換・質疑応答

6. 議 事

今後の審議の計画・内容等について

7. その他

8. 閉 会

境港市校区審議会(任期:平成28年5月10日から平成30年5月9日)

番号	境港市校区審議会条例第2条	名 前	備 考
1	一般 学識経験者	古都 好治	南部町教育委員会(幼児教育担当) 前 黒坂小学校長 元 西部教育局指導主事(日南町教育委員会派遣)
2	一般 学識経験者	足立 ひと美 (副会長)	元 教育委員長
3	一般 学識経験者	角 徹	前 余子地区自治連合会 会長 元 社会教育委員
4	一般 学識経験者	山岡 睦美	渡地区主任児童委員
5	一般 学識経験者	肥後 功一 (会長)	島根大学教授 東出雲町学校再編基本計画検討委員会 委員長(H19~H21)
6	校長 中学校校長会代表	木村 一也	第二中学校長
7	校長 第一中学校区小学校長代表	白井 靖二	境小学校長
8	校長 第二中学校区小学校長代表	築谷 直人	中浜小学校長
9	校長 第三中学校区小学校長代表	徳永 哲郎	外江小学校長
10	PTA 中学校PTA代表	岩本 和貴	平成28年度 第一中学校PTA会長
11	PTA 中学校PTA代表	山根 真樹	平成28年度 第二中学校PTA母親委員会
12	PTA 小学校PTA代表	永井 高幸	平成28年度 小学校PTA連合会長
13	PTA 小学校PTA代表	竹藤 明美	平成28年度 中浜小学校PTA副会長
14	PTA 幼保保護者代表	神波 雄一	平成28年度 あがりみち保育園保護者会長 平成28年度 境港市保育所保護者連合会長
15	PTA 幼保保護者代表	三瀬 ゆかり	平成28年度 聖心幼稚園保護者会長

女性 5名
男性 10名

境港市小中学校編成について（諮問）

次の事項について、理由を添えて諮問します。

- (1) 将来の児童生徒数減少に対応した小中学校の編成の方向
- (2) 学校の編成の方向に照らした誠道小学校のあり方

境港市教育委員会

〈理由〉

境港市の児童生徒数は、年々減少していく方向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年（平成52年）には、小学校1,025人、中学校547人に減少することが想定され、現在の学校数ではほとんどの小学校において各学年の児童数が35人を下回り、学級数が1学級以下になることが予想される。

こうした状態は、小学校においては学級編成替えが行えず人間関係が固定化しやすいだけでなく、多人数を要する学習活動が困難になるなど、望ましい教育環境を保障することができるとは言えない状況である。

また、学校教育法の一部改正に伴い、平成28年4月1日より施行される「義務教育学校の創設」による小中一貫教育に、境港市としてどのように取り組むかということについて、その必要性・可能性を検討する必要がある。

2060年（平成72）年には、さらに児童生徒数が減少することを考慮すれば、現段階から将来の学校編成に対する方向性を示すことによって、展望を持った教育環境の整備を計画的に進めていくことが重要である。

さらに、現在も児童数が大きく減少し、将来大きな増加が見込めない誠道小学校のあり方については、この学校編成の方向に照らしながら、早期に編成を検討し決定する必要がある。また、現在在籍する児童のためにも適切な教育環境を早期に検討することが求められる。

以上のことにより、標記のことについて諮問を行うものである。

境港市小中学校編成について（中間答申）

平成 28 年度、境港市教育委員会より諮問を受けたことについて、以下の通り中間答申として示すものとする。

1. 将来の児童生徒数減少に対応した小中学校の編成の方向について

- これからの境港市の小中学校の児童生徒数は、「境港市人口ビジョン」によれば、2060 年（平成 72 年）には、現在の約 40%まで減少して約 1100 人になると推測されており、市内の大半の学校は規模の小さな学校となる。文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」によれば、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれるとあり、学校の小規模化が進めば、それに伴う教育上の課題がこれまで以上に顕在化すると指摘されている。義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点で考えれば、境港市の地域の実情に応じた適切な学校教育の在り方や学校規模について主体的に検討し、これからの児童生徒にとってより良い教育環境はどうあるべきかについて議論を深めていく必要がある。
- 現在の境港市の小中学校の校舎は、全 10 校のうち 7 校が昭和 40 年から昭和 50 年の間に建設されており、今後老朽化に伴う維持管理が課題となってくる。「境港市公共施設整備計画」をもとに考えても、これから先、現在の 10 校をそのまま残しながら維持管理していくには大きなコストがかかるため、今後は校舎の改築や学校の統合等についても検討していく必要がある。
- 現在検討されている新しい学習指導要領は、小学校では平成 32 年度より、中学校では平成 33 年度より全面実施される予定である。これまでの「生きる力」を育むという理念をより推し進めるために、学びの在り方として、主体的・対話的で深い学びを目指す「アクティブラーニング」や、「社会に開かれた教育課程」といった学校マネジメントの重要性が示されている。これらの要素をより効果的に、より戦略的に行い、義務教育の水準を向上させることが期待される学校の教育環境について検討していく必要がある。
- 以上のことをもとに、境港市の将来的な小中学校の編成の在り方として、次のとおりとすることが適当と考える。
 - (1) 義務教育の水準を向上させることを目指し、将来的な児童生徒の減少と校舎の改築や統合を含めた維持管理等の課題を考慮すれば、小中一貫校を開設することが望ましい。また、小中一貫校の開設にあたっては、境港市の地域の実情を鑑み、小学校 7 校を現在の三つの中学校区ごとに統合し、現在の中学校の校地に小中一貫校を新設または増設するのが適切である。
 - (2) 三つの小中一貫校の開設にあたり、新学習指導要領に示された学習の効果を高めるため、義務教育 9 年間の教育目標を設定し、9 年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施できる「義務教育学校」について検討することが望ましい。

(3) 中学校校区で小中一貫校が開設されて、今までより校区が拡大されることに伴い、学校と地域との連携をさらに一歩進め、子どもや学校の抱える課題の解決や、未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、「社会に開かれた教育課程」が推進されるよう「コミュニティースクール（学校運営協議会制度）」を目指すことが望ましい。

2. 今後の学校の編成の方向に照らした誠道小学校の在り方について

- 誠道小学校は、余子小学校から分離し、昭和 58 年に開校した。開校時の児童数は 333 人であったが、年々児童数が減少し、平成 28 年度は 57 名となっている。また、今年度は 2 年生と 3 年生は複式学級になるなど、学習環境が大きく変化している。今後数年間は全校児童は約 60 名前後で推移すると予測されるが、それ以後に児童数が増加することは望めず、さらに減少していく可能性もある。
- 現在、誠道小学校では、地域や近隣施設との交流を行うなど工夫しながら、児童一人ひとりを大切にしたい小規模校ならではの教育を行っている。しかし、学級の児童数が少ないという問題は、児童の活動や学習の場面に影響を及ぼし、多様な活動や学習の機会を十分に保障できていない状況を生み出している。平成 32 年度より施行される新学習指導要領では「アクティブラーニング」が重視され、学習の方法の見直しや改善が求められる。新しい学習指導要領の示す教育の効果を十分に引き出すためには、ある一定の児童数が確保されていることが望ましい。
- これからしばらくの間、この小規模の状態が続くという条件下では、教育の機会均等とその水準の維持向上を保障していくことは難しいと考えられるため、これからの児童にとってより良い教育環境を提供していくことが望まれる。併せて、現在在籍している児童のためにも適切な教育環境を早期に検討することが求められる。
- 前述したように、境港市の小中学校の編成の方向については、現在の中学校区を中心にした小中一貫校が望ましいという方向性を示した。これを踏まえつつ、誠道小学校の現在の教育的課題や学校関係者の意見、さらに、他の地域での学校統合等の経緯なども参考にしながら、第二中学校区の小中一貫校ができるまで、誠道小学校について今後どのようにするのがよいか審議を行った。具体的には、「このままの形で存続」、「他の小学校と統合する」、「校区を拡大する」という三つの案について審議したが、それぞれに多様な意見が出され、統一した見解を示すには至らなかった。したがって、審議会としては次のことについて確認をした。
 - (1) 誠道小学校の今後の在り方については、これまでの審議の内容を踏まえつつ、新たな情報や知見をもとにしながら、来年度に審議を再開し、残された課題について継続して審議を行う。
 - (2) この中間答申の内容を踏まえながら、来年度の審議会おけるに新たな審議内容を加えて調整し、改めて最終答申として示すものとする。

平成 28 年 9 月 30 日

境港市校区審議会

誠道小学校の今後のあり方について(案) 平成28年度第4回校区審議会資料

第二中学校に新校舎を併設し、小中一貫校ができるまでの誠道小学校のあり方について考える。

①小中一貫校に統合するまで、現在のまま存続する

- なるべく早く小中一貫校ができることが条件。仮に2022年(平成34年)を目安とする(6年後)
- その場合、複式学級を解消することも検討する。(市500万協力必要)
- ※児童数が少ないことによるデメリットは解消されない。

②小中一貫校に統合するまで、まず余子小学校と統合する

- 児童数が少ないことによるデメリットを解消するために、最も近い余子小学校と統合する。
- 小中一貫校併設までのスケジュールにかかわらず、統合を検討していくことも可能。

③小中一貫校に統合するまで、誠道小学校の校区を広げる

- 誠道小に、夕日ヶ丘1丁目と防衛省小篠津町宿舎の子どもを順次入学させていく。
- 誠道小の児童数を増やすために校区を変更することについては、慎重に検討する必要がある。
- ※平成34年度には中浜小より誠道小の児童数が多くなる可能性がある。

《資料1》第二中学校区の小学校児童数の推移と、誠道小と余子小児童の推定合計児童数

	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 平成31年	2020年 平成32年	2021年 平成33年	2022年 平成34年
余子小	220	228	223	224	202	206	207	200
中浜小	343	339	327	333	334	336	333	326
誠道小	53	57	53	53	56	64	65	55
合計	616	624	603	610	592	606	605	581
余子+誠道	273	285	276	277	258	270	272	255

《資料2》誠道小学校と、夕日ヶ丘1丁目・防衛省小篠津町宿舎の推定合計児童数

※夕日ヶ丘1丁目・小篠津宿舎の子どもが2017年(平成29年)から誠道小に入学していく場合

	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 平成31年	2020年 平成32年	2021年 平成33年	2022年 平成34年
誠道小	53	57	77	105	137	168	192	208
前年度の卒業生数			10	9	10	7	6	14
その年度の入学者数			30	37	42	38	30	30
卒業生数と入学者数との差			20	28	32	31	24	16

※夕日ヶ丘1丁目・小篠津宿舎の子どもが2017年(平成29年)から誠道小に入学していった場合の中浜小学校の推定児童数

	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 平成31年	2020年 平成32年	2021年 平成33年	2022年 平成34年
中浜小	343	339	312	290	262	240	214	181
前年度の卒業生数			61	54	54	50	59	54
その年度の入学者数			34	32	26	28	33	21
卒業生数と入学者数との差			-27	-22	-28	-22	-26	-33

↑ 誠道小に入学
(中浜小は減少)

中浜小が誠道小より少なくなる

	合計	6歳	5歳	4歳	3歳	2歳	1歳
夕日ヶ丘1丁目	83	16	17	13	14	14	9
防衛省小篠津町宿舎	69	6	11	16	10	9	17
	152	22	28	29	24	23	26

これまでの審議の経過

(平成28年度校区審議会第5回資料)

これまでの審議会で、諮問の第一の柱である「将来の児童生徒減少に対応した小中学校の編成の方向」については、現在の三つの中学校をその校区の小学校と統合して、三つの小中一貫校(あるいは義務教育学校)を新設するという意見を共通認識することができた。そして、前回の審議会で、諮問の第二の柱である「その編成の方向に照らして誠道小学校をどのようにしていくのか」ということについては、存続、統合あるいは校区の拡大のという視点で審議を行ったが、それぞれに多様な意見が出され、誠道小学校の今後のあり方について意見がまとまらなかった。

答申に向けた論点整理

1. 第二中学校の小中一貫校化のスケジュールについて

第4回の校区審議会では、第二中学校を中心とした小中一貫校化のスケジュールが具体的にないため、誠道小学校が現状のまま存続するのがよいか、または、統合および校区の広域化を行うのがよいかということの判断が難しかった。

小中一貫校開設のスケジュールについて、改めて教育委員会事務局で協議し、次に挙げる事項を確認した。

①「美保飛行場周辺まちづくり基本計画」に基づいた、「市民会館周辺エリア」と「竜ヶ山公園周辺エリア」の整備事業(総事業費試算約54億円、その内起債が約12億円、市一般財源からの支出は約5億円)が、これから計画・実施されていく最も大きな公共事業である。この事業のスケジュールは、「市民会館周辺エリア」事業がまず優先され、この事業の設計が平成29年度・30年度、工事着工が平成31年度である(工期は現在のところ未定)。この事業の終了後に、「竜ヶ山公園周辺エリア」の設計、工事を行う予定なので、この事業全体が終了するのは、平成36年度頃となる可能性が高い。この事業の期間(今後約8年間)は、他に大きな公共施設建設は難しい。

②仮に、「美保飛行場周辺まちづくり事業」が平成36年度頃に完了したとすると、その後小中一貫校建設とすれば、設計・工事終了は平成40年度前後と予想される。つまり、第二中学校を最初に小中一貫校として開設できるのは、今から12年後あたりと推測される。少なくとも、10年以内の開設はかなり難しい。

2. 誠道小学校の今後の在り方について

前回の審議会で、誠道小学校の今後の在り方について、様々な意見が出され、統一された意見にはまとまらなかったが、議論あるいは確認をしておくべき論点がいくつか出されたと考えられる。第5回の審議会では、存続、統合あるいは校区の拡大等について結論を急がず、次の論点について話し合いたい。

- ① 人数という物理的な問題が、現在の誠道小学校の教育的な課題に関わっているととらえるかどうか。（審議会としてそれを共通認識するかどうか。）
- ② 平成32年度より完全移行される新学習指導要領の教育課程の実施において、現在のような少人数で新学習指導要領が目指す教育の効果を担保できるかどうか。（対話的な活動を通して協働的に学ぶ、多様な学習スタイル、外国語活動と外国語の教科化などの視点で考える。このように学び方が変わってくるという中で、少人数をどうとらえるか。それを課題として共通認識するかどうか。）

5回の審議を終えるにあたって協議すること

- 誠道小学校の課題について（上記の①、②の視点で）
- これまでの審議において共通認識されたことの公表について
（中間答申とするか、あるいは全体の答申のまとめりまで答申を行わないか）
- 今後の審議について
（審議会の任期は2年間 来年度へ継続も可能。また、多年度にまたがる審議継続も可能。その在り方について）
- 審議継続になった場合に想定される事項等について
（学校訪問、地域・保護者との懇談等）

平成29年度以降の境港市の学校教育の方向

コミュニティ・スクールの導入

昨年9月に示された「中間答申」において、現在の中学校区の学校をまとまりにした「小中一貫校」の開設の方向が示された。そこで、今後小中一貫教育が推進されることを念頭に置き、その基盤づくりとなるように中学校区ごとのまとまりで、「コミュニティ・スクール」の導入を行う。

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

コミュニティ・スクールには保護者や地域住民などから構成される**学校運営協議会**が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりといった取組がおこなわれる。



- (1) 第一中学校区
平成29年度・30年度（導入の準備期間）、平成31年度より正式に導入
- (2) 第三中学校区
平成30年度・31年度（導入の準備期間）、平成32年度より正式に導入
- (3) 第二中学校区
平成31年度・32年度（導入の準備期間）、平成33年度より正式に導入

小中一貫教育の実施の検討（校舎分離型）

中学校区の学校が、2年間の準備期間の後、コミュニティ・スクールになるのに伴い、その進捗状況を見極めながら、現在の学校施設のまま（施設分離型）で小中一貫教育を実施していくことを検討する。

境港市：コミュニティ・スクール導入計画

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
	コミュニティ・スクール推進員配置 (CSの運営や学校間調整、統括的な立場で調整等を行う地域人材：市教委配置)					
第一中学校区	コミュニティ・スクール導入等促進事業：第一中学校区(導入の促進) (コミュニティ・スクール導入等推進事業)					
	境港市教育委員会指定：コミュニティ・スクール 運営の充実					
	地域学校協働本部(第一中学校区)：地域コーディネーター配置					
第三中学校区	コミュニティ・スクール導入等促進事業：第三中学校区(導入の促進)					
	境港市教育委員会指定：コミュニティ・スクール 運営の充実					
	地域学校協働本部(第三中学校区)：地域コーディネーター配置					
第二中学校区	コミュニティ・スクール導入等促進事業：第二中学校区(導入の促進)					
	境港市教育委員会指定：コミュニティ・スクール 運営の充実					
	地域学校協働本部(第二中学校区)：地域コーディネーター配置					

6年間の配置

導入等促進事業
導入：2年
充実：2年
4年間補助

※地域コーディネーターの配置時期、人数については、本年度内に決定する方向

誠道小学校通常学級児童数の予想推移

平成29年度～平成35年度

	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成29年	2019年 平成31年	2020年 平成32年	2021年 平成33年	2022年 平成34年	2023年 平成35年
6年	10①	9①	10①	7①	6①	12①	6①	(7)①
5年	9①	10①	7①	6	12①	6①	(7)	(8)
4年	10①	7①	6	12①	6①	(7)	(8)①	(12)①
3年	7①	6	12①	6①	(7)	(8)①	(12)①	(12)①
2年	5	12①	6①	(7)	(8)①	(12)①	(12)①	(7)①
1年	14①	6①	(7)①	(8)①	(12)①	(12)①	(7)①	(7)①
計	(55)⑤	50⑤	(48)⑤	(46)④	(51)⑤	(57)⑤	(52)⑤	(53)⑤
全	(57)⑥	53⑥						
教員配当 基準	8	8	8	7	8	8	8	8

余子小学校通常学級児童数の予想推移

特別支援学級が継続
すると仮定する

	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 平成31年	2020年 平成32年	2021年 平成33年	2022年 平成34年	2023年 平成35年
6年	37②	32①	44②	27①	42②	33①	34①	(35)①
5年	33①	44②	27①	42②	33①	34①	(35)①	(37)②
4年	46②	27①	42②	33①	34①	(35)①	(37)②	(24)①
3年	29①	42②	33①	34①	(35)①	(37)②	(24)①	(34)①
2年	44②	33②	34②	(35)②	(37)②	(24)①	(34)②	(46)②
1年	34②	34②	(35)②	(37)②	(24)①	(34)②	(46)②	(33)②
計	223⑩	212⑩	(215)⑩	(208)⑨	(205)⑧	(197)⑧	(210)⑨	(209)⑨
全	228⑫	219⑫						

中浜小学校通常学級児童数の予想推移

	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 平成31年	2020年 平成32年	2021年 平成33年	2022年 平成34年	2023年 平成35年
6年	61②	56②	56②	53②	48②	60②	55②	(59)②
5年	54②	53②	53②	48②	60②	55②	(59)②	(68)②
4年	54②	48②	48②	60②	55②	(59)②	(68)②	(52)②
3年	50②	60②	60②	55②	(59)②	(68)②	(52)②	(58)②
2年	59②	55②	55②	(59)②	(68)③	(52)②	(58)②	(58)②
1年	54②	55②	(59)②	(68)③	(52)②	(58)②	(58)②	(46)②
計	332⑫	327⑫	(331)⑫	(343)⑬	(342)⑫	(352)⑫	(350)⑫	(341)⑫
全	339⑭	336⑭						

()内の数字は、校区に在籍する子どもの数であり、すべて校区の小学校に進学するものではない、(校区外申請児童、特別支援学校進学児童も含む。また、当該校の特別支援学級進学児童も含む)

○の数字は、予想される学級数を表す。誠道小学校にあっては、2学年を1学級とする複式学級となる場合もある。

小学1・2年生は、30人までを1学級とし、3年生以上は、35人までを1学級とする。

平成29年度 誠道小学校男女別児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
男子	4	8	3	2	11	1	29
女子	2	6	3	5	0	8	24
計	6	14	6	7	11	9	53

平成29年5月1日現在 特別支援学級の児童を含む

誠道小学校の今後の児童数、学級数の傾向について

- 平成29年度から平成35年度までの児童数は、概ね50人前後で推移する。
- 平成35年度までは、複式学級は毎年開設される。平成31年度は複式学級が2つ開設される。また、平成35年以降も複式学級が開設されると予測される。
- 通常学級が5学級、特別支援学級が1学級の、全校で6学級が続く。
その場合の教員配当は8人(校長、教頭、教諭の数 養護教諭、学校事務職員は除く)
- 各学年の男女の割合は、学年によっては偏りが大きくなる年がでてくる可能性はある。

第1回校区審議会 これからの審議の観点

- 昨年の中間答申において、「現在の各中学校区の小学校を統合し、現在の中学校の校地に小中一貫校を新築または増築するのが適切」という方向性が示されたが、第二中学校区の小中一貫校の開設については、財政上およそ12年後くらいになるという状況であり、それまでの期間、誠道小学校のありかたをどうするのがよいかという観点
- 市内のほとんどの小学校が、学年2学級の規模であるのに、誠道小学校だけが1学年10人程度あるいはそれ以下で、なおかつ複式学級が継続するという状況をどう考えるのかという基本的な教育環境の公平性の観点
- 平成32年より完全実施になる新学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」による授業改善が進められる中で、少人数であるという状況でその学習理念を担保することができるか、また、「外国語活動の充実」、「道徳教育の充実」という主にコミュニケーションや対話を軸にする学習活動においてもその理念を担保することができるのかという教育内容、教育指導の観点。
また、このことについて実際に指導を行っている誠道小学校の教員のとらえ方、課題意識はどうかという指導者側の認識の観点
- 児童にとって望ましい教育環境（ある程度の学級人数）を整えたとすれば、どのような方法が考えられるか、他校との統合か、あるいは校区の拡大・変更か、または、少人数のままでは何か方策があるのかという具体的な方法の観点
- 将来の児童のこのことのみならず、現在在籍している児童の教育環境の改善についても検討する必要があるのではないかという今日的な課題解決の観点
- 誠道小学校の保護者や誠道地区の地域の方が、誠道小学校の現状や今後の在り方について今現在どのような意識を持たれているのかという地域の意識の観点